

貯法	室温保存
----	------

承認指令書番号	2動薬第1930号
販売開始	2020年4月

VETSOne

キャット プロテクトプラス

本剤はフェニルピラゾール系化合物であるフィプロニル及び幼若ホルモン系昆虫成長制御剤である(S)-メトプレンを含有する製剤です。

フィプロニルは猫に寄生するノミ・マダニ・ハジラミを駆除します。(S)-メトプレンは、ノミの卵の孵化及び幼虫の変態を阻害し、猫へのノミ寄生を予防します。8週齢以上の子猫(体重制限なし)から使用できます。

〔成分及び分量〕

1mL中 フィプロニル:100mg、(S)-メトプレン:120mg

〔効能又は効果〕

- ・ノミ、マダニ及びハジラミの駆除
- ・ノミ卵の孵化阻害及びノミ幼虫の変態阻害によるノミ寄生予防

〔用法及び用量〕

8週齢以上の猫の肩甲骨間背部の被毛を分け、皮膚上の1部位にピペット全量を滴下する。

〔使用上の注意〕

【基本的事項】

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- ・猫以外の動物には使用しないこと。特にウサギには使用しないこと。

（使用者に対する注意）

- ・内容液を直接手で触らないこと。
- ・喫煙や飲食をしながら投与しないこと。
- ・本剤投与後、完全に乾くまで（通常4時間程度）は投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に、小児がいる多頭飼いの家庭で複数の猫に同時に本剤を投与する場合は、投与した猫と小児との接触を避けること。
- ・本剤は、投与後の猫と小児との接触を避けるよう大人が注意を払える時間帯に投与すること。特に、3歳以下の幼児が投与後の猫に触れた場合、その手を口に持って行く可能性があり、体重あたりの薬剤曝露量も大人より大きくなるので、3歳以下の幼児がいる家庭で本剤を使用する場合は、投与部位が完全に乾くまで投与した猫と幼児との接触を完全に避けること。また、その後も幼児が投与した猫に触れた場合は、必ず石けんで手をよく洗うこと。

（裏面につづく）

(表面のつづき)

(猫に関する注意)

- ・ 衰弱、高齢、妊娠中あるいは授乳中の猫に対する投与については獣医師と相談し、投与の適否を慎重に決定すること。
- ・ 本剤は外用以外に使用しないこと。
- ・ 本剤は1回投与すると通常ノミに対し1～1.5ヵ月間、マダニに対し約3週間新規の寄生を防御することができる。更に本剤は、ノミの全ての発育ステージ(卵、幼虫、蛹)を最大6週間阻害する作用を有する。次回の投与は、これらの寄生虫を防御する期間を考慮して行うこと。
- ・ 本剤の先発製剤の安全性試験は4週間以内の投与間隔で実施していないことから、本剤の最短投与期間は4週間とすること。
- ・ 本剤使用後2日間は、水浴あるいはシャンプーを控えることが望ましい。

(取扱い上の注意)

- ・ 小児の手の届かないところに保管すること。
- ・ 直射日光を避け、なるべく湿気の少ない涼しいところに保管すること。
- ・ 使用済みの容器等を廃棄する際には、環境や水系を汚染しないように注意し地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・ 内容液が皮膚に付着した場合は、まれに一過性の皮膚反応が起こることがあるので、使用後は石けんで、手をよく洗うこと。
- ・ もし、誤って目に入った場合は直ちに流水中で洗い流すこと。刺激が続くような場合は、眼科医の診察を受けること。
- ・ 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(猫に関する注意)

- ・ 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・ もし、動物が舐めた場合、溶媒の性状のため一過性の流涎が観察されることがある。そのため、滴下部位を他の動物が舐めないように注意すること。
- ・ まれに、他の外用殺虫剤と同様に本剤の使用後、個体差による一過性の過敏症(投与部位の刺激によるそう痒、発赤、脱色、脱毛)が起こることがある。もし、症状が持続または悪化する場合は、直ちに獣医師に相談すること。

【専門的事項】

(その他の注意)

- ・ 本剤は、猫に寄生したノミ及びマダニの駆除等を目的とする動物用医薬品であり、これらの寄生虫が媒介する疾病の伝播を阻止できるかについての検討は行っていない。

※使用期限は外箱・ブリスター・ピペットに記載

製 品 情 報
お 問 合 せ 先

ペットゴーカスタマーサービス

0120-941-215

10:00 ～ 17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

火気厳禁

第二石油類、等級Ⅲ、エチルジグリコール、エタノール

製造販売元

住商アグロインターナショナル株式会社

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

販 売 元

ペットゴー株式会社

東京都中野区本町1-32-2

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認められるときは、上記【製品情報お問合せ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所にも報告をお願いします。